

toritor シェアスペース【トオリノハナレ】 利用規約

【利用目的】

- 当スペースは、当建物の入居者および地域住民の交流・コミュニティ醸成やスキルアップ、多様な活動の支援、および周辺の商店街の賑わいや魅力づくりに寄与することを目的として、コワーキング、自習、ワークショップ、各種教室、スタジオ、交流イベント・集会、トークイベント・講演会、および期間限定の物販店舗、ギャラリー、各種サロン等として仮設の利用を原則とします。

【利用可能施設】

- 1 階シェアスペースおよびその前面屋外空間

【利用時間】

- 使用可能時間 9:00～19:00

※上記以外の時間帯の利用は要相談

※連日の予約の利用期間は最大 1 週間とします。

※利用時間には事前準備、撤収・原状回復・清掃、退去までを含みます。

※延長の場合には別途延長料金を、次の利用者の利用に支障をきたした場合にはさらに違約金を徴収致します。

【注意事項】

- 当スペースは住宅地内の住宅の一部です。利用可能施設以外の立入りや入居者および近隣住民の迷惑となる行為はご遠慮ください。
- 使用後は、清掃、原状回復し、当スペースの使用により発生するごみ・廃棄物は借主の責任で持ち帰り、処分を行ってください。

※清掃、原状回復、ゴミの持ち帰りがなされていなかった場合には、その状態に応じて違約金や損害賠償を請求致します。

- 当建物の前面道路は大変狭く、行き止まりで、敷地内に駐車場はございません。搬出入による一時的な駐停車を除いて、前面道路への車両の進入はご遠慮ください。また搬出入時であっても前面道路に他の車両が侵入してきた際には、直ちに車両の移動をお願いいたします。可能な限り近隣の駐車場に駐車の上、搬出入を行うことをお勧めします。
- 原状回復が可能な範囲内で、当スペース内部や備品へのテープ類の使用は認めます。

※原状回復ができない状態となる使用が確認された場合には、その状態に応じて違約金や損害賠償を請求致します。

- 飲食物を販売する場合、予め別の場所で調理・製造され、容器や袋等に梱包された状態で搬入し、販売してください。(火器を使用しない場合も当スペース内での製造・調理は禁止します。)
- 飲食物を販売する場合は予め食品関係営業許可を取得し、利用の前日までに許可証を提示ください。
- 当施設利用中の展示物や販売物を起因とした事故、損害、トラブル、および利用者・参加者がお持ち込みになられた物(貴重品を含む)等の盗難、紛失、毀損事故については、借主の責任により、その原因の如何を問わず当方は一切の責任を負いません。
- 当該スペースは、建物施設の共用部であるため、災害等緊急の事象が生じたと判断した場合、避難経路として開放します。

【利用制限】

- 利用申込受付後、または、利用途中においても、次の<禁止事項>に該当する行為が確認された場合には当方の判断で申込取り消しや利用停止の措置、利用後の違約金の請求、損害賠償の請求（当建物全体および近隣に損害が発生した場合）をするものとします。
- ご利用者が本規約に違反されたため、当施設のご利用をお断りすることになった場合に生じる損害については、一切責任を負いません。
- ・

<禁止事項>

- 利用申請時の利用目的以外での使用
- 第三者に当スペースの利用権の全部または一部の譲渡、あるいは転貸する行為
- 建物や設備、備品の毀損、汚損、紛失、原状回復が不可能な状態とする行為
- 前面道路や建物内外における、引火や発火の恐れのあるもの、悪臭を発生するもの、危険物の持ち込みおよび使用（喫煙行為（電子タバコ含む）を含む）
- 前面道路や建物内外における、大音量の発生する行為、大人数や大声で騒ぐ行為、振動が発生する行為、そのほか施設内および近隣の住民の迷惑となる行為
- 利用者・参加者による当スペースへの生き物・ペット（盲導犬・介助犬は除く）の連れ込み
- 許認可もしくは資格が必要な用を、未認可もしくは資格がない状態で開催、利用する行為
- 暴力行為、反社会的行為、風俗営業行為、宗教・政治等の勧誘行為、当施設および周辺地域の品位を損なう行為、そのほか法律および公序良俗に反する行為
- 注意事項および禁止事項に記載の内容に反する行為により事故、損害、トラブル（近隣からのクレーム、警察からの指導）等が発生する行為